

基本計画改定の視点(案) 【第1回委員会資料より】

茨木市のみどりの現況、現行計画に基づく取組の成果、みどりを取り巻く状況の変化の把握結果をもとに、基本計画改定の視点(案)を整理。

■茨木市のみどりの現況

■現行計画に基づく取組の成果

■みどりを取り巻く状況の変化

みどりの現況把握結果・要点

茨木市の緑に関する強み

- 市街地から近くに自然環境が存在する、恵まれた地勢
- 地域間を横断して存在する緑資源の存在(安威川、モトイバ、丘陵地など)
- まちと北部の緑の拠点を整備、今後利活用の実践を進める段階
- 協働から共創へ、人を重視した取組展開の素地あり

これまでの取組からみた課題

- 中心市街地や北部地域の緑の拠点づくりを進めた一方で、各地域においては身近な緑は増えていない。
- 市街化が進んだまちなかでは緑の量的確保に限界がある。
- 緑への満足度には地域差があり、市全体では目標に届かず。
- 公園等の施設老朽化や植栽の老木化は今後も進む中で、みどりのストックマネジメントが必要。

みどりを取り巻く状況の変化への対応

- 人口減少時代を背景としたみどりのマネジメント
- みどりが果たす役割への期待の高まりに応え、市民の暮らしにかかわる様々なテーマにいかす視点
- 環境基盤(グリーンインフラ)としての機能を整える
- 「公園を造る」から「使われ活きる公園」へ
- 「人持ち」の考え方を土台に、「共創のまちづくり」へ発展
- ひと中心のまちづくり、生活圏での暮らしの質の向上をめざす

基本計画改定の視点(案) 【第1回委員会資料より】

みどりの現況把握結果・要点

茨木市の緑に関する強み

これまでの取組からみた課題

社会情勢の変化への対応

基本計画改定の視点(案)

“ひと”と“みどり”を“つなぐ”をキーワードに、みどりの質を高め、まちを豊かにする

- みどりの拠点やネットワークの充実により “みどり” と “みどり” をつなぐことで、地域間および地域内での連携や波及効果を生み出す。
- 多様な主体によるみどりの活用の促進により “みどり” と “ひと” をつなぐことで、市民の暮らしにかかわる様々な活動を生み出す。
- みどりに関わる共創の取組の推進により “ひと” と “ひと” がつながり、人持ちで豊かなまちとなることを目指す。
- ひと中心のまちづくりに向けて、生活圏におけるみどりの質の向上を図る。

みどりとみどりをつなぐ

取組のイメージ

- みどりのネットワーク形成
- 山のみどりをまちで感じられる取組
- 既存公園の機能の特化と役割分担

みどりと人をつなぐ

取組のイメージ

- 子育て・教育、健康・福祉、にぎわいづくりなど、市民それぞれの興味関心に応じた緑の活用促進
- 多様化するみどりの役割、市民ニーズに対応した取組

人と人をつなぐ

取組のイメージ

- 共創による取組の推進
- 緑をきっかけとした地域コミュニティ形成
- 社会的つながりやウェルビーイングの向上に寄与する取組

基本理念・将来像について

緑の将来像図

メインテーマ
人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき
サブテーマ
 活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用

北部地域の山林

- 木材の生産
- 山並み景観の形成や生物生息空間としての活用 等



農地

- 農作物、園芸作物の生産
- 市民の緑との触れ合い空間としての活用 等



河川空間

- 健康、レクリエーションの場としての活用
- 河川景観の形成や生物生息空間としての活用
- 川を活かした学習の場としての活用 等



民有地や幹線道路沿道等が緑化された市街地



街路樹

- 街路景観の形成や生物移動空間の要素としての活用 等

安威川の河川空間

- 水と緑の空間を活かした広域的なレクリエーションゾーン

大阪府立北摂自然公園

大阪府立北摂自然公園

- 健康、レクリエーションや交流空間、環境学習の場などとしての活用
- 山並み景観の形成や生物生息空間としての活用 等



公園

- 市民に身近な健康、レクリエーション、子育て、交流、環境学習の場などとしての活用
- 生物生息空間としての活用
- 災害時の避難場所、防災空間としての活用 等



元茨木川緑地

- 「元茨木川緑地・デザイン計画」に基づく取組の推進
- ・活動・文化を育む仕組みづくり
- ・交流や憩い、レクリエーション等にも使える利活用空間の創出
- ・植栽環境の健全化



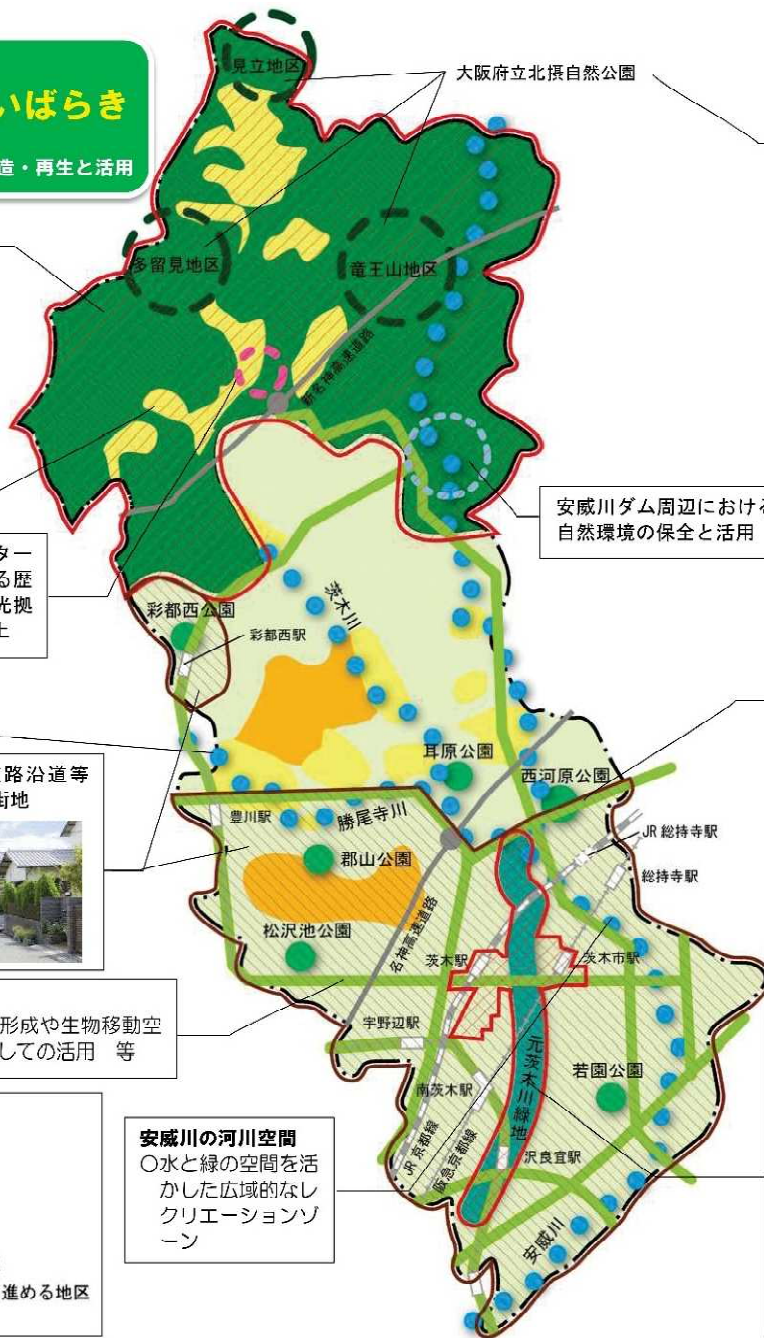
ゾーンとしての緑

- 山林
- 丘陵の緑
- 農地
- 市街地に点在する多様な緑
- 核としての緑
- 総合公園・地区公園の緑

凡 例

ネットワークとしての緑

- 都市緑地の緑
- 幹線道路沿道の緑
- 水辺軸の緑
- 重点的・先導的な取組を進める地区
- 重点的・先導的な取組を進める地区



基本理念・将来像について

現行計画における将来像

- ・総合計画の内容を踏襲して設定。



改定の考え方

上位関連計画（総合計画、都市マス）との整合を図り、以下を反映

- ・“協働”から“共創”の考え方に更新
- ・『人と人、人とみどりをつなぐ』の考え方を表現
- ・身近な緑の充実を目指すことから、生活圏の緑の充実の考え方を表現

緑の将来像について

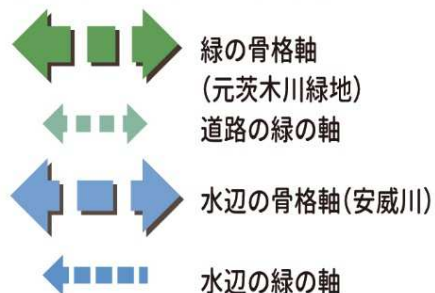
緑の将来像図 改定の方

新たなみどりの拠点の追加（市役所周辺、いばきた等）
生活圏域における身近なみどりの充実を追加
みどりと人がつながるイメージ（活動等）を、写真などを用いて充実

核となる緑の保全・創造・活用



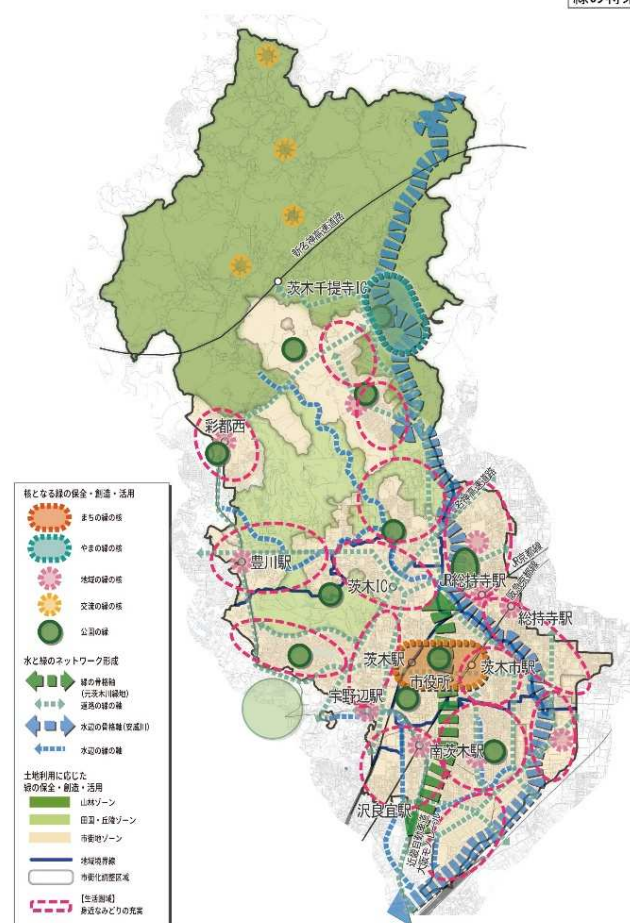
水と緑のネットワーク形成



土地利用に応じた
緑の保全・創造・活用



緑の将来像図



基本的な方針(案)

第3章 目指すべき緑の方向性

1. 緑の将来像

メインテーマ
人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき
サブテーマ
活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用

2. 基本的な方針

これまでに整理した緑を取り巻く状況や上位計画、課題整理などを踏まえ、緑の将来像の実現に向けて緑のまちづくりを進めていくための基本的な方針を設定します。

(1) 市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう

茨木市で充実した暮らしや営みを実感できるよう、市民生活や都市活動の場において緑の利用・活用を図ります。緑の種類や緑がある場所・環境などを踏まえ、従来のレクリエーション、防災、環境保全などに加え、福祉、子育て、教育、交流などの分野でも緑の積極的な利用・活用を図ります。

ここでは、緑の利用・活用を果実として例えます。たくさんの果実が実るような取組を進めます。

(2) 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

緑の存在や利用・活用が生活や都市活動をより充実させるといふ市民への意識啓発に取り組むとともに、緑に関わる主体の育成や緑のまちづくりに参加できる場や機会の充実など、より多くの市民が緑に関わる取組を推進します。

(1)の可能性を広げるのがこの(2)です。果実である(1)を幹や枝として支えながらたくさん育てていきます。

緑の将来像のメインテーマは、「**人持ちで 緑を育て 緑が育む ほっといばらき**」とします。市民が日常生活や仕事、地域活動などの中で様々な人々と関わりながら緑を育て、その緑が今度は「ほっといばらき」を育てていくという、そんな緑のまちづくりを目指します。

また、サブテーマは、メインテーマを踏まえた緑のまちづくりの方向性を表現するものです。市民活動を活発にするとともにまちを豊かにする緑を、単に増やすのではなく質の高い緑を保全・創造・再生しながらそれらを活用していくという思いを込めて、「**活発な市民活動と協働によってまちを豊かにする、質の高い緑の保全・創造・再生と活用**」とします。

注)「人持ち」という言葉は、市民まちづくり会議で生まれた造語です。「人持ち」とは、自分のまわりの人(家族・親戚・友人・知人・地域・子ども・学校・仕事・学習・ボランティア・趣味 etc)をどれだけ知っているか、つながっているか、ということです。

また、「ほっといばらき」の「ほっと」とは、市民が元気に躍動するまちの姿を表す「HOT」と、誰もがやすらぎを感じ、安心して生活を送ることができるまちの姿を表す「ホッと」という2つの意味があります。

基本的な方針(1)～(3)の関係について

「(1)市民の生活や様々な都市活動の中で身近な緑を活かしましょう」の可能性を広げるために実施するのが「(2)市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう」です。また、それらをフィールドとして支えるのが「(3)市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう」に位置づける取組です。

(3) 市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう

市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素として、緑を守り育て、次世代へと引き継いでいきます。緑の種類や緑のある場所、人との関わりの中で求められる役割などに応じて質の高い緑を保全・創造します。

(1)(2)を支えるフィールドとして緑を保全・創造していくのが(3)です。樹木を支えるためのしっかりとした土壌を整えていきます。

第4章 緑のまちづくりの取組

・将来像の実現に向けて、「2. 基本的な方針」で設定した3つの方針に基づく取組を示します。

1. 市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう

2. 市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

3. 市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう

第5章 重点的・先導的な取組

・計画を実施していく上で、重点的・先導的に進めていく取組を示します。

第6章 計画の推進に向けて

・今後計画を推進していくためのしくみ等を示します。

基本的な方針(案)

現行計画における基本的な方針の大枠は踏襲しつつ、改定の視点を踏まえた基本方針、およびこれに基づく具体的な取組内容を検討。

現行計画(中間見直し)における基本的な方針

(1)市民の生活や様々な都市活動の中で緑を活かしましょう

(2)市民の緑への関心を高めるとともに、多様な主体が緑のまちづくりに関わるようにしましょう

(3)市民の共有の財産として質の高い緑を守り育て、次世代に継承しましょう

国における法制度の動向等をふまえた方針

- ◆都市公園における官民連携の方針(手段としてのP-PFI制度等の活用、民間手法による維持管理の検討、公園プラットホーム制度活用等)
- ◆都市公園の統廃合・機能再編の方針 …など

踏襲

踏襲

踏襲

反映

基本計画改定における基本的な方針(案)

「みどりの活用」

「共創によるみどりのまちづくり」

「みどりの保全・創出」

みどりとみどりを
つなぐ

みどりと人
をつなぐ

人と人
をつなぐ

ひと中心のまちづくり・生活圏を意識した
緑のストックの有効活用

施策方針について

基本方針に基づいて具体的施策を示すとともに、重点施策として緑化重点地区や重点的に取り組む施策を示す。

施策方針	具体的施策(例)	重点施策
「みどりの活用」に関する取組	(1)地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としての緑の活用 (2)緑や緑のまちづくり活動等にかかる情報の発信 ▶ 新たなみどりの拠点(中心市街地・ダムパーク)の活用 ▶ 社会実験等の実践を通じたみどりの活用の促進 …など	+ 緑化重点地区の設定 重点的に取り組む施策
「共創によるみどりのまちづくり」に関する取組	(1)緑に関する普及、啓発と市民団体等の緑に関わる活動への参加促進 (2)緑に親しみ、学びイベントの開催 (3)緑化事業の推進 ▶ みどりのマネジメントに関するプラットフォームの設置 ▶ 公園やオープンスペースにおける利用ルールづくり…など	
「みどりの保全・創出」に関する取組	(1)緑地の保全 (2)公園・緑地等の整備と維持管理・運営 (3)まちなかの緑の最適化 ▶ 新たなまちづくりにあわせた緑の創出 ▶ 公園緑地のあり方の検討(機能特化・分担、再編など) ▶ 街路樹の計画的なマネジメント …など	